

（午後1時40分～午後1時43分）

教育長 それでは休憩を解き、再開いたします。

日程5（2） 諮第5号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取について」

教育長 案件（2）諮第5号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取について」を事務局より説明をお願いいたします。
教育部次長。

教育部次長 ただいま提案になりました諮第5号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取について」の提案理由の説明を申し上げます。
本案は、香芝市議会12月定例会に上程いたします令和6年度香芝市一般会計補正予算（第7号）に関しまして、教育に関する事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を聴取するものでございます。
内容といたしましては、関屋小学校中規模改修工事に伴う修正設計業務に伴う追加補正、企業版ふるさと納税寄附金に伴う備品購入費の追加補正、学校給食調理業務委託の追加補正でございます。
何とぞ慎重ご審議の上、原案可決及び承認を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等はございますか。
田中委員。

田中委員 1点確認したいことがありまして、この学校給食運営費の390万ですか。具体的にはこの中身としては、例えばその食材費なのか、何なのか少しご説明を願いたいと思います。

教育長 保健給食課長。

保健給食課長 学校給食の調理業務の委託料でございます。この原因としましては、予算要求時に積算に錯誤がございまして、不足が生じたため増額補正をお願いするものでございます。以上でございます。

教育長 よろしいですか。

教育長 他にご意見、ご質問等はございませんか。

教育長 それでは、本案につきまして、ご異議はないでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議がないようですので、本案についての意見聴取を終えることといたします。

教育長 以上をもちまして、秘密会を終了したいと思います。傍聴人の入場を認めたいと思います。ここで暫時休憩します。

（午後1時43分 終了）

